

## 質問回答

2017年5月11日

「(案件名)太平洋地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト(広域)」

(公示日:2017年4月28日/公示番号:170208)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P4 3 業務従事予定者の経験、能力等 (1)業務管理グループ	本件では業務管理グループ(副業務主任者の配置)を認めてますが、一方では若手加点(3点)の対象とはしないとなっております。 本件で業務管理グループを結成する場合、業務管理グループ結成の条件にあるシニア(46歳以上)、若手(35~45歳)の年齢制限は必須でしょうか。加点されないのであれば、年齢に拘らず業務管理グループを結成しても良いでしょうか。	本件は総括が1号を想定しているため若手加点の対象ではありませんが、業務管理グループの配置を認めております。若手加点の対象ではありませんので、年齢に拘らず業務管理グループを結成することが可能です。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 P5、7 【ツバル】【ミクロネシア】【マーシャル】 【キリバス】 (4)活動 1-2、1-3	燃料消費率を正確に計測するため、必要に応じて燃料流量計の新設や既設の燃料流量計の更新を考えていますが、その費用を計上することは可能でしょうか。	燃料流量計の新設や既設の燃料流量計の更新等が必要と判断される場合、プロポーザルでの提案を妨げるものではありません。根拠とともにプロポーザルにて提案頂くと共に、必要な経費を見積もりに計上下さい(別見積もり)。指示書にも記載のとおり供与機材として扱うことも含めて契約交渉にて協議します。

以上